

【特手技能ドライバー解禁！！】

名鉄グループ支援機関担当者が緊急登壇！

～制度説明から入社までのポイントを解説！～

講師紹介



【講師①】名鉄エリアパートナーズ株式会社

福田 祐司（ふくた ゆうじ）

名鉄グループ内の登録支援機関として認可を取得。グループ内外で広く外国人活用のコンサルティングを展開。

海外とのパイプを開拓し現地からインターン生の採用や、今回のドライバー採用など新規事業を多く手掛ける。



【講師②】キャムグローバル株式会社

大山 恭広（おおやま やすひろ）

キャムコムグループの海外事業を立ち上げ。アセアン諸国はじめとしてグローバルにネットワーク構築。

外国人採用を起点とする「mintoku.com」を展開し、国内外外国人採用コンサルティングとして幅広く活躍。

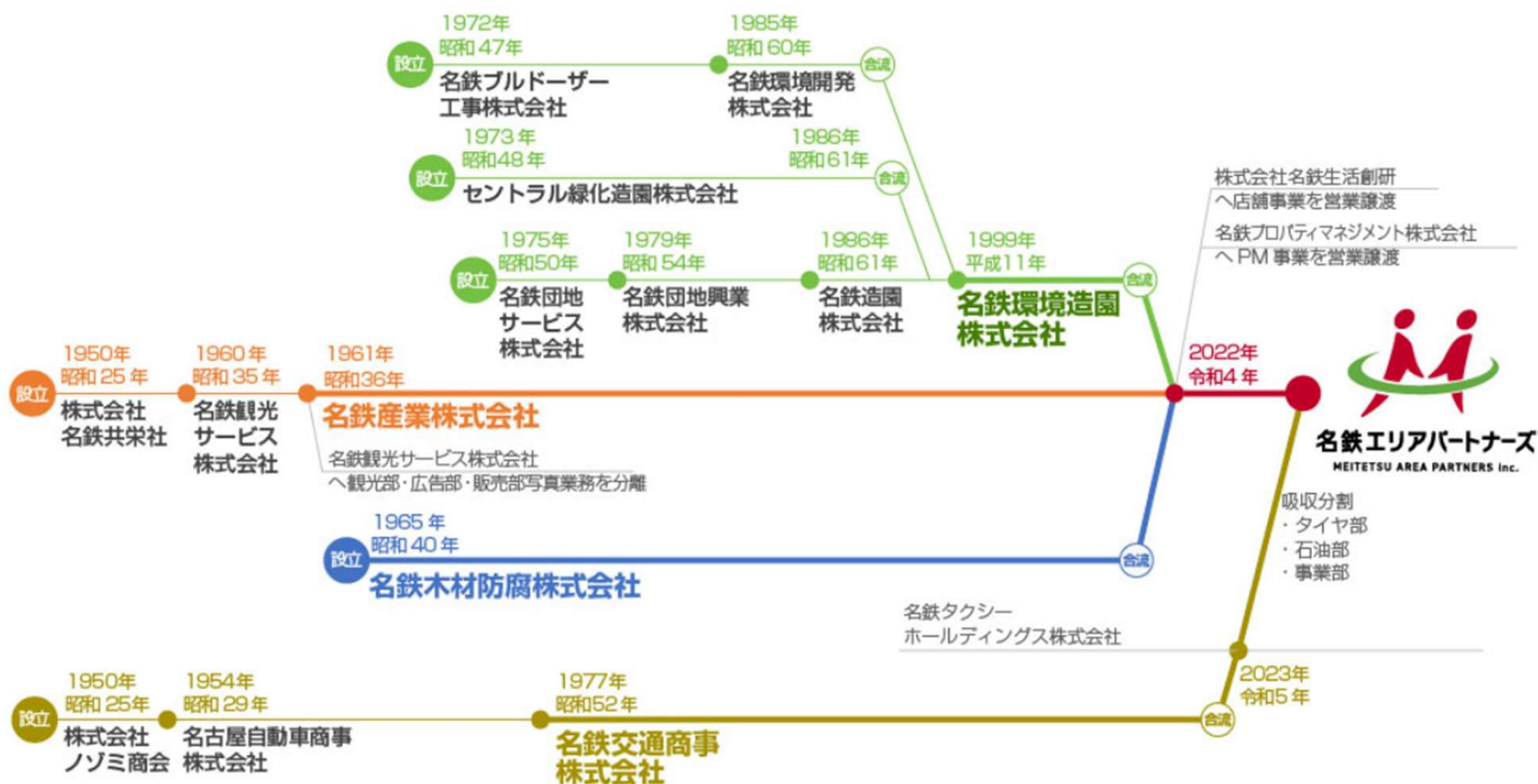
株式会社名鉄エリアパートナーズ



商号	名鉄エリアパートナーズ株式会社
本社	愛知県名古屋市南区前浜通七丁目28番地 TEL:052-821-2101(代表) FAX:052-811-1540
設立	昭和25年8月4日
資本金	9,600万円
代表者	代表取締役社長 林 裕二
従業員数	従業員:204名 パートタイマー:85名(2024年12月現在)
事業所数	10箇所
事業内容	エネルギー事業、商事事業、タイヤ事業、環境メンテナンス事業、建設造園事業、防腐事業、鉄道事業、ウェルネス事業、海外人材活用事業、地域共創事業
株主	名古屋鉄道株式会社
決算期	3月



名鉄エリアパートナーズのご紹介



名鉄グループ
唯一の登録支
援機関として
外国人事業の
立上を開始し
ています。

株式会社キャムグローバル



キャムコムグループ

株式
会社

キャムグローバル

本社：東京都新宿区西新宿1-25-1

設立/資本金：2024年7月2日/5,000万円

(出資：株式会社キャムコム)

代表取締役： 三石 晃史

事業内容

- 外国人紹介事業 (13-ユ-317189)
- 外国人採用メディア運営
- 外国人受入支援サービス
- 翻訳事業、通訳派遣事業
- 外進出支援コンサル
- 各種BPO・ペイロール事業
- WEB制作・動画制作・クリエイティブ事業
- イベント・セミナー・展示会運営業務

外国人材の活用で、
企業成長を加速

Driving Business Growth through Overseas Talent

VISION

目指す世界

外国人が活躍できる社会

MISSION

果たす役割

相互理解のある社会インフラの創出

VALUE

大切にしている価値観

外国人労働者と地域社会との共生

カムグローバル運営サイトのご紹介



海外人材マネジメントサービス
【mintoku.com】



特定技能マッチングサイト
【mintoku work】



海外大学生採用サイト
【mintoku MESSE】



技能実習生送り出し機関紹介サイト
【センディングナビ】



技能実習生研修施設紹介サイト
【トレナビ】



海外情報発信メディア
【海外人材TIMES】

海外人材を活用される皆様や、日本で活躍される海外人材の方に
価値ある情報を提供してまいります。

【第1部】

国内における労働力不足と 特定技能制度設立（2030年問題）

- ・ 高まる外国人人材への期待と人数推移
- ・ 在留資格〈特定技能〉の制度概要と主な採用手法

2030年問題とは？

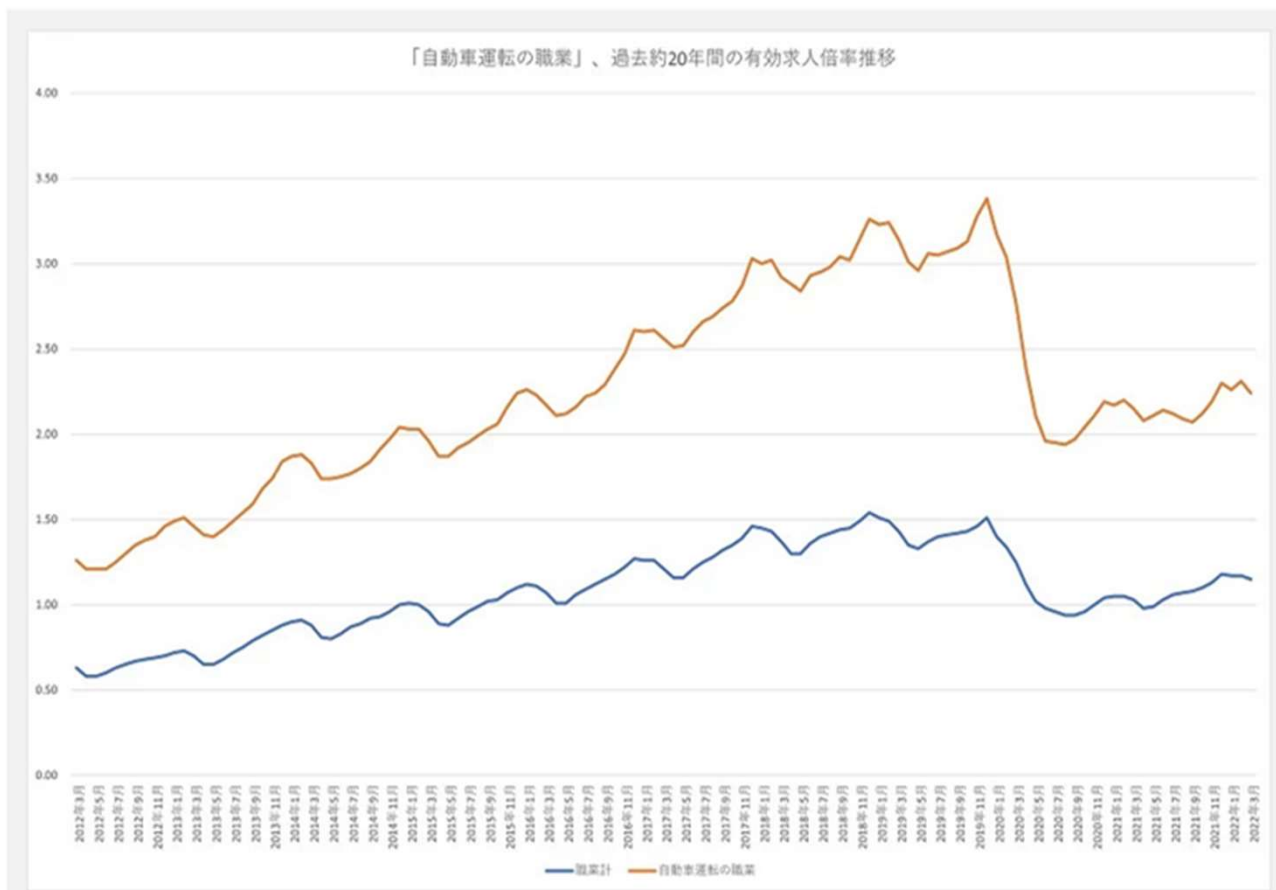
出典：<https://rc.persol-group.co.jp/thinktank/spe/roudou2030/>



①女性活躍 ②シニア層活躍 ③生産性向上に加え

【外国人雇用】も重要な施策の一つに挙げられている。

ドライバーの国内有効求人倍率推移



ドライバー

有効求人倍率

2018年：3.00倍

2019年：3.14倍

2020年：2.30倍

2021年：2.15倍

2022年：2.27倍

全職業

有効求人倍率

2018年：1.41倍

2019年：1.43倍

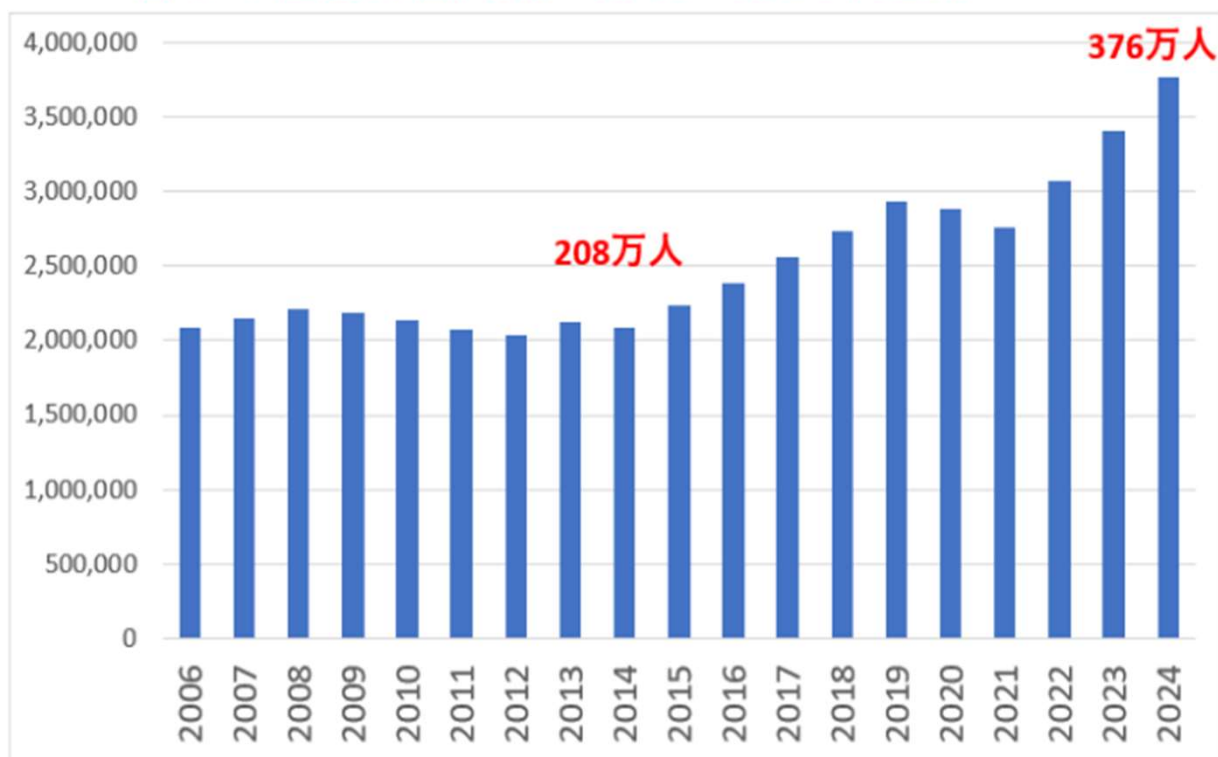
2020年：1.08倍

2021年：1.06倍

2022年：1.16倍

国内における、在留外国人の人数推移

日本の在留外国人数 2006～2024年12月



日本の在留外国人数 2006～2024年

国内の労働力不足解消のために

従来

- ・ 国際ビザ (技術・人文知識・国際業務)
- ・ 留学生
- ・ 技能実習

追加

- ・ 特定技能

特定技能の新設により、従来の国際ビザに加え各省庁が選んだ「人手不足と認められる業界」に外国人の受け入れが解禁されました。

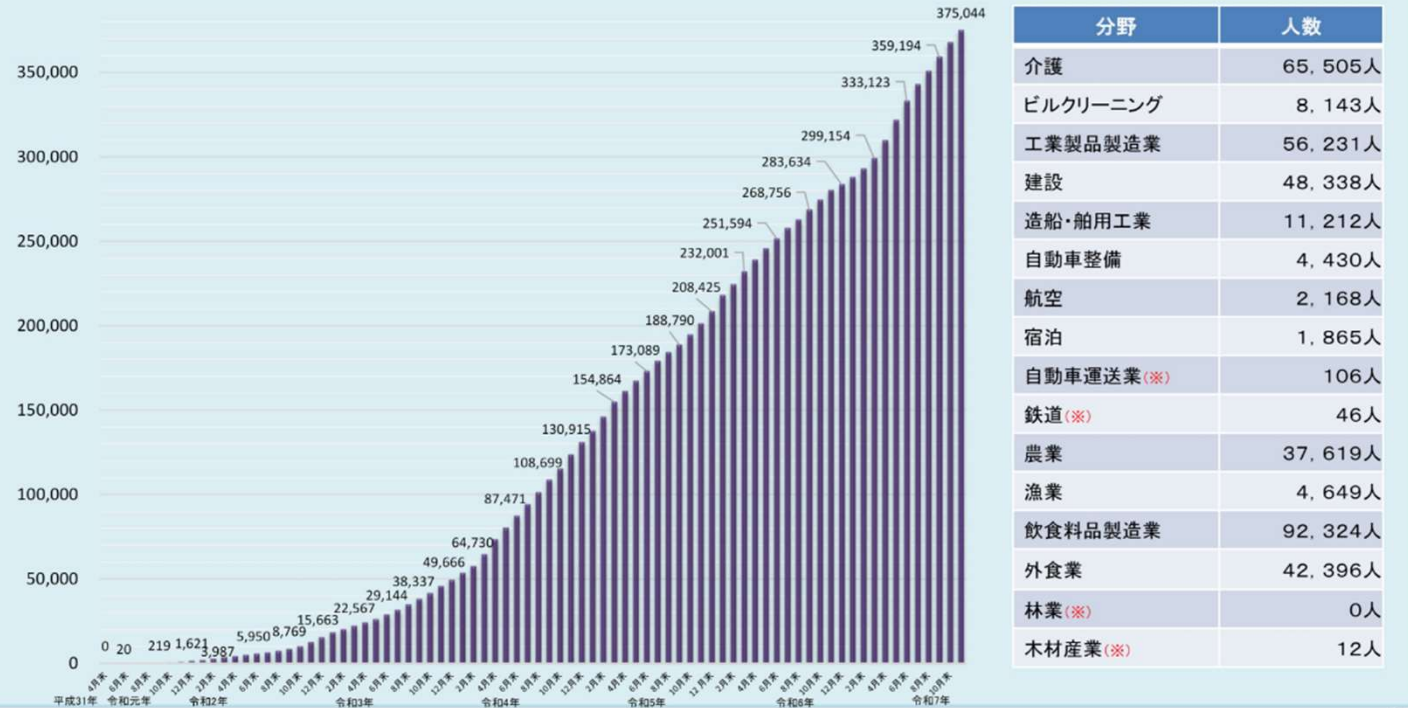
その領域は従来の在留資格とは異なり高度・専門的なものである必要はありません。いわゆる「ブルーカラー系」を中心として活用企業が拡大中です。



特定技能外国人の在留人数推移 高い水準での伸び率を維持

特定技能1号在留外国人数(令和7年11月末現在:速報値)

特定技能1号在留外国人数 375,044人



現状の特定技能制度

特定技能制度は、国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする制度です。2018年に可決・成立した改正出入国管理法により在留資格「特定技能」が創設され、2019年4月から受入れが可能となりました。

特定産業分野（12分野）

- ①介護
- ②ビルクリーニング
- ③素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業
- ④建設
- ⑤造船・船用工業
- ⑥自動車整備
- ⑦航空
- ⑧宿泊
- ⑨農業
- ⑩漁業
- ⑪飲食料品製造業
- ⑫外食業

※特定技能1号は12分野で受入れ可。

下線の2分野（建設、造船・船用工業）のみ特定技能2号の受入れ可

※2022年4月の閣議決定及び同年5月の関係省令施行により、「素形材産業」、「産業機械製造業」及び「電気・電子情報関連産業」の3分野が統合され、「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」に一本化されました。

今後の特定技能制度

特定産業分野（16分野）

- | | | |
|-----------|----------|----------|
| ①介護 | ⑤造船・船用工業 | ⑨農業 |
| ②ビルクリーニング | ⑥自動車整備 | ⑩漁業 |
| ③工業製品製造業 | ⑦航空 | ⑪飲食料品製造業 |
| ④建設 | ⑧宿泊 | ⑫外食業 |



- ⑬自動車運送 ⑭鉄道 ⑮林業 ⑯木材産業

特定技能外国人 制度概要

深刻化する人手不足への対応として、生産性の向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野に限り、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるため、在留資格「特定技能1号」及び「特定技能2号」を創設（平成31年4月から実施）

特定技能1号

特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
在留者数：201307人（令和5年11月末現在、速報値）

特定技能2号

特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
在留者数：29人（令和5年11月末現在、速報値）

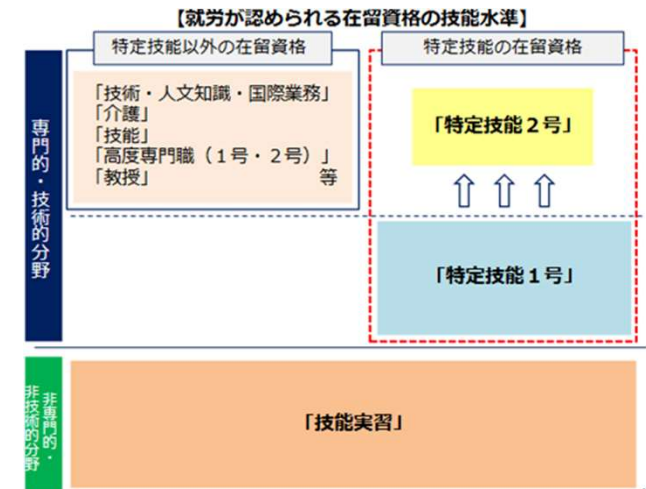
特定産業分野：介護、ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設、造船・舶用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業（介護分野以外は特定技能2号でも受け入れ可）

特定技能1号のポイント

- 在留期間：1年を超えない範囲内で法務大臣が個々の外国人について指定する期間ごとの更新（通算で上限5年まで）
- 技能水準：試験等で確認（技能実習2号を修了した外国人は試験等免除）
- 日本語能力水準：生活や義務に必要な日本語能力を試験等で確認（技能実習2号を修了した外国人は免除）
- 家族の帯同：基本的に認めない
- 支援：受け入れ機関又は登録支援機関による支援の対象

特定技能2号のポイント

- 在留期間：3年、1年又は6か月ごとの更新（更新回数に制限なし）
- 技能水準：試験等で確認
- 日本語能力水準：試験等での確認は不要
- 家族の帯同：要件を満たせば可能（配偶者、子）
- 支援：受入れ期間又は登録支援機関による支援の対象外



特定技能外国人 制度概要

項目	特定技能
制度目的	人手不足解消
在留期間	1号：通算5年 2号：更新し続ける限り在留可能（限定された該当の職種のみ）
給与	日本人従業員との 同一労働同一賃金が適用
日本語能力	コミュニケーションが取れる（N4相当以上）
転職可否	可能
応募者年齢層	20代前半～30代後半（20代が圧倒的に多い）
支援母体	登録支援機関

〈自動車運送業〉 受け入れ職種 概要

業務区分	補足/注意事項
トラック運転手 (受け入れ見込み:15,000人)	<ul style="list-style-type: none">・ <u>N4以上必須</u>・ <u>日本式普通自動車運転免許の取得が必要(国内の免許取得にかかる期間(最長6か月)については別資格〈特定活動〉での在留が認められる)</u>
バス運転手 (受け入れ見込み:3,000人)	<ul style="list-style-type: none">・ <u>N3以上必須</u>・ <u>二種免許の取得が必要(国内の免許取得にかかる期間(最長1年)については別資格<特定活動>での在留が認められる)</u>
タクシー運転手 (受け入れ見込み:6,500人)	<ul style="list-style-type: none">・ <u>N3以上必須</u>・ <u>二種免許の取得が必要(国内の免許取得にかかる期間(最長1年)については別資格<特定活動>での在留が認められる)</u>

活用に際しては**運転者職場環境良好度認証制度**
もしくは**安全性優良事業所** (トラック分野のみ有効)
いずれかの認証取得が活用条件



〈自動車運送業〉 受け入れ職種 詳細

自動車運送事業	旅客自動車運送事業	一般旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業
			例：路線バス、コミュニティバス
			一般貸切旅客自動車運送事業
			例：観光バス
			一般乗用旅客自動車運送事業
	例：タクシー、ハイヤー		
		特定旅客自動車運送事業 例：送迎バス、スクールバス	
貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業	一般貨物自動車運送事業 例：トラック	
		特定貨物自動車運送事業 例：トラック（特定荷主のみ）	
		貨物軽自動車運送事業 例：軽貨物ドライバー	
貨物利用運送事業	第二種貨物利用運送事業	例：通運	

+ 付随業務 ※付随業務：業務に従事する日本人が通常従事する関連業務
 特定活動期間では、ドライバーが通常従事する業務で運転免許を必要とする業務以外のもの

〈自動車運送業〉 コスト内訳

免許関連	インフラ/雑費	各エージェント
普通免許取得費用	物件費用	人材紹介料
大型免許取得費用	WiFi通信費	送り出し手数料
大型二種免許取得費用	水道ガス光熱費	入国後講習費用
外免切替費用	生活備品/白物家電	支援委託料
外免切替補習費用	生活準備金	ビザ申請費用
特例教習費用	国内移動交通費	
交通費/宿泊費	渡航費	



受け入れ費用は
採用手法によって
大きく変動

特に

- ①人材紹介料
 - ②免許取得費用
- は各紹介会社/人材の
レベルにより
幅が大きい

参考 各資格別の日本語レベル

	読む	聞く
N1	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い話題について書かれた新聞の論説、評論など、論理的にやや複雑な文章や抽象度の高い文章などを読んで、文章の構成や内容を理解することができる。 さまざまな話題の内容に深みのある読み物を読んで、話の流れや詳細な表現意図を理解することができる 	<p>幅広い場面において自然なスピードの、まとまりのある会話やニュース、講義を聞いて、話の流れや内容、登場人物の関係や内容の論理構成などを詳細に理解したり、要旨を把握したりすることができる。</p>
N2	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い話題について書かれた新聞や雑誌の記事・解説、平易な評論など論旨が明快な文章を読んで文章の内容を理解することができる。 一般的な話題に関する読み物を読んで、話の流れや表現意図を理解することができる。 	<p>日常的な場面に加えて幅広い場面で、自然に近いスピードの、まとまりのある会話やニュースを聞いて、話の流れや内容、登場人物の関係を理解したり、要旨を把握したりすることができる。</p>
N3	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な話題について書かれた具体的な内容を表す文章を、読んで理解することができる。 新聞の見出しなどから情報の概要をつかむことができる。 日常的な場面で目にする難易度がやや高い文章は、言い換え表現が与えられれば、要旨を理解することができる。 	<p>日常的な場面で、やや自然に近いスピードのまとまりのある会話を聞いて、話の具体的な内容を登場人物の関係などとあわせてほぼ理解できる。</p>
N4	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な語彙や漢字を使って書かれた日常生活の中でも身近な話題の文章を、読んで理解することができる。 	<p>日常的な場面で、ややゆっくりと話される会話であれば、内容がほぼ理解できる。</p>
N5	<ul style="list-style-type: none"> ひらがなやカタカナ、日常生活で用いられる基本的な漢字で書かれた定型的な語句や文、文章を読んで理解することができる。 	<p>教室や、身の回りなど、日常生活の中でもよく出会う場面で、ゆっくり話される短い会話であれば、必要な情報を聞き取ることができる。</p>

【第2部】

特定技能「自動車運送業」

名鉄グループの取組・実績を紹介

- ・プロジェクト立上背景と社内推進の課題
- ・採用のポイント
- ・教育や安全への取組

〈名鉄グループ〉プロジェクト立上背景



課題

採用困難

定着率低下

高年齢化

解決

優秀な海外人材の採用・育成

インターンシップ

留学生

技人国

特定技能

技能実習

名鉄グループは、鉄道・バス・物流・不動産・流通などを展開する約130社の企業グループ

それぞれがバラバラで採用活動をしている現状、グループ内ガバナンス確保のために、まずは特定技能登録支援機関として外国人活用の推進役・まとめ役として立ち上げ。

〈名鉄グループ〉 当社の役割と挑戦

まさにゼロからの挑戦！



キルギス共和国とのMOU締結

ゼロから立ち上げたからこそ、苦勞することや不安を感じることを共有できます！

〈自動車運送業〉 各採用ルートは？

採用フィールド？

国内

海外

免許の取得フロー？

国内取得

海外免許

どの国？

ベトナム

インドネシア

タイ

フィリピン

モンゴル

インド

ミャンマー

ネパール

スリランカ

etc

日本国内

技能実習生修了予定

試験
合格

・特定技能技能試験

最低でも3年ほど日本で仕事している。転職が前提。免許保持者は少ない。

特定技能者就業中

試験
合格

・特定技能技能試験

日本語レベルは高い。1人で転職できるレベル。免許保持者は実習生よりは分母がある。

留学生アルバイト

試験
合格

・特定技能技能試験
・日本語能力検定

日本語レベルは一定程度。アルバイト経験しかない。新卒採用に近い。

永住者/配偶者等

試験
合格

特になし

免許保持率は一定程度。日本人採用と変わらない。ほぼ採用できない。

海外

技能実習生満了帰国者

試験
合格

・特定技能技能試験

最低でも3年ほど日本で仕事している。再入国希望者の分母は多い。

特定技能希望者

試験
合格

・特定技能技能試験
・日本語能力検定

日本で働いた経験はないが、一定程度の教育・生活レベルは持っている。

狙うべきターゲット層

【国内】実習生/特定技能の転職者

自動車免許保持者は少ないことから、免許取得からの支援が必要

【海外】実習生満了者

一度日本で働いたことがある層は生活レベルにおいて手がかからない。海外現地での免許取得をすればコスト比でもメリットは大きい

各国比較

対象国	集客	宗教色	在留人数 (R6.6時点)	ハンドル (通行)	国際免許 日本：ジュネーブ	言語 (日本語)	教習所
ベトナム	◎ 給与水準は上がって くる予想	弱い (仏教)	600,348人	左 (右側通行)	ウィーン	技能実習経験者が多い 日本語教育体制が整っ ている	◎ 教習所設備が 整っている
インドネシア	◎ 分母は多い 政府が積極的支援	強い (イスラム 教) アルコール飲 まない	173,813人	右 (左側通行)	ウィーン	技能実習経験者が多い 発音がきれい	◎ 日本式教育 実施機関あり
ネパール	◎ 留学生が多い	強い (ヒンドゥー教) 一部カーストあり	206,898人	右 (左側通行)	未加盟	日本語へのモチベー ションは高いが、留学 (長期就労) が中心	△ 都市部小規模主体 設備にばらつき有
ミャンマー	△ 軍政権 (正常不安)	強い (仏教) ロヒンギャとの対 立	110,306人	右 (右側通行)	ウィーン	都心部の水準は高い 政情不安で継続困難	△ 増加しているが設備 の標準化に課題
カンボジア	○ 貧困層が多い 基礎学力が低い	強い (仏教)	25,384人	左 (右側通行)	ジュネーブ	日本語教育機関少ない 教師・教材も不足	△ 一部都市のみ。 不足 (限定的)
フィリピン	○ 希望者は多い	中 (キリスト教)	332,293人	左 (右側通行)	ジュネーブ ウィーン	日本語習得苦手 英語が公用語	○ 整備やメンテナンス 教育も実施
タイ	△ 給与水準で難あり	中 (仏教)	63,689人	右 (左側通行)	ジュネーブ	日本語学習者は多い (世界5位) 教育体制定着	○ 比較的簡単に 免許取得が可能

採用ルート ～メリデメ

採用ルート別の特徴	集客	即戦力性	費用
国内採用 + 日本式免許あり	△ 定住者や高度人材などが 多い層で、特定技能になりうる 母集団はごく少数	○ ・免許面での心配なく、 国内の運転経験も多い傾向にあり、 即戦力に近い	○ ・企業ごとに必要な免許のみの 取得費用 ・適格者が少ないため、紹介料 は高額と想定
国内採用 + 日本式免許なし	△ 特定技能転職者層を 主とした集客 異業種の運送業を希望する人材 がどこまでいるのか不透明	× ・日本の交通ルール理解は一定有 ・新規の免許取得が必要のため、 就業までのリードタイムが非常に 長い	△ ・普通自動車運転免許 の取得が必須
海外採用 + 外国式運転免許あり	○ 希望者多い	○ ・外免切り替えにて日本式運転免 許を取得可能	○ ・必須は外免切り替え費用のみ ・母数が多いため紹介料も 比較的安価
海外採用 + 外国式運転免許なし	○ 希望者多い	△ ・運転経験の観点が懸念 日本と比べ、アジア圏の免許取得 は平易な傾向 ・外免切り替え可	△ ・国外免許+外免切り替え費用 ・紹介料は安価の想定

面接実績

インドネシア：バンドンにて2025年2月に面接会開催 ～2日間かけて実施

オンライン	30名		
オフライン	20名		
免許種類	普通免許 = 39名	大型免許 = 8名	大型/牽引 = 3名
日本語レベル	N3以上 = 8名	N4 = 18名	N5以下 = 24名
実習生経験者	35名	(未経験 = 15名)	
内定者	12名	1名辞退	

採用スケジュール

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
日本普通 免許保持者	募集/面接	■											
	ビザ申請		■	■									
	入社				■								
	教育、中大型免許取得				■	■	■						
海外普通 (中大型) 免許保持者	募集/面接	■											
	ビザ申請						■	■					
	運転/日本語教育		■	■	■	■	■	■					
	入国/入社 (特定活動)								■				
	外免切替										■		
	ビザ切替											■	
	教育、中大型免許取得 Or 外免切替												■



実際のスケジュール

項目	～	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
求人票	10月												
面接													
日本語教育													
内定式													
特定技能試験													
免許取得													
外免切替対策													
ビザ申請													
入国													



教育スキーム

事前準備

- ・ 採用条件の確定
（求人票）
- ・ カリキュラム作成
- ・ 母集団の形成

①採用

- ・ 内定条件の確定
- ・ 面接の質問項目等

②現地教育

- ①日本語教育
- ②特定技能試験対策、受験
- ③日本の交通ルール（座学）
※場合によって免許取得

③渡航前準備

- ・ 外免切替対策
- ・ 実地教育
※教習所教育

入国

- ・ 生活研修
- ・ 災害教育
- ・ モラル教育

④支援・入社

- ・ 入国オリエンテーション
- ・ 入居オリエンテーション
- ・ 入社オリエンテーション

⑤特定技能1号取得準備

- ・ 免許取得
- ・ 外免切替
- ・ 安全教育
- ・ 特別講習
- ・ 適正試験

⑥乗車

- ・ 初任者研修
※会社規定により

各国 特徴まとめ ～インドネシア教習所



特定技能として受け入れるために（義務的支援項目）

外国人を受け入れるための基準

- ◆ 外国人と結ぶ雇用契約が適切であること
（例：報酬額が日本人と同等以上）
- ◆ 受入れ機関自体が適切であること
（例：5年以内に出入国・労働法令違反がない）
- ◆ 外国人を支援する体制があり計画が適切であること（右記参照）

（注）上記を怠ると、出入国在留管理庁から指導・改善命令等を受けるほか、今後外国人を受け入れられなくなる（最大5年間）ことがあります。

受入れる企業に求められる外国人への支援義務

※①④⑦⑧について外国人が理解できる言語で行う

義務的支援は「登録支援機関」へ委託が可能

No.	義務的支援項目	母国語
①	入国前の事前ガイダンス（契約内容や生活環境の説明）	◎
②	入国時の空港等への出迎え・帰国時の空港等への見送り	
③	住宅の確保に向けた支援実施（保証人など）	
④	在留中の生活オリエンテーションの実施 （預貯金口座開設、携帯電話の契約方法など）	◎
⑤	公的機関への同行	
⑥	生活のための日本語習得支援	
⑦	相談・苦情への窓口開設と対応	◎
⑧	各種行政手続きについての情報提供及び支援	◎
⑨	日本人・文化交流の促進支援	
⑩	会社都合で雇用契約を解除される場合の転職支援	

『登録支援機関』の選択は、十分なサポートがあるかが重要

特定技能として受け入れるために～義務的支援項目とは～

I 事前ガイダンス	在留資格変更許可申請前に、 労働条件・活動内容・入国手続・保証金徴収の有無等について、対面・テレビ電話等で説明
II 出入国する際の送迎	入国時に空港等と事業所又は住居への送迎 帰国時に空港の保安検査場までの送迎・同行
III 住居確保・生活に必要な契約支援	連帯保証人になる・社宅を提供する等 銀行口座等の開設・携帯電話やライフラインの契約等を案内・各手続の補助
IV 生活オリエンテーション	円滑に社会生活を営めるよう日本のルールやマナー、 公共機関の利用方法や連絡先、災害時の対応等の説明
V 公的手続等への同行	必要に応じ住居地・社会保障・税などの手続の同行、書類作成の補助

特定技能として受け入れるために～義務的支援項目とは～

VI 日本語学習の機会の提供	日本語教室等の入学案内、日本語学習教材の情報提供等
VII 相談・苦情への対応	職場や生活上の相談・苦情等について、 外国人が十分に理解することができる言語での対応 、内容に応じた必要な助言、指導等
VIII 日本人との交流促進	自治会等の地域住民との交流の場、地域のお祭りなどの行事の案内や参加の補助等
IX 転職支援（人員整理等の場合）	受入れ側の都合により雇用契約を解除する場合の転職先を探す手伝いや、推薦状の作成等に加え、求職活動を行うための有給休暇の付与や必要な行政手続の情報の提供
X 定期的な面談・行政機関への通報	支援責任者等が外国人及びその上司等と定期的（3か月に1回以上）に面談し、労働基準法違反等があれば通報

名鉄グループ ～実績記事抜粋



名鉄NX運輸 特定技能ドライバーを採用へ インドネシアで内定式を開催

2025/05/15 07:00

名鉄NX運輸／特定技能制度、インドネシア人12人内定 右ハンドルで交通法規適応しやすい

物流企業 2025/05/13 2:20

名鉄NX運輸（吉川拓雄社長、名古屋市東区）は、自動車運送業分野特定技能制度を利用した、外国人ドライバーの採用を開始した。インドネシア西ジャワ州バンドンで行われた最終面接に吉川社長らが出席し、インドネシア人12人の内定を決定。慢性的な人手不足と「2024年問題」で、ドライバーの確保が今後、更に厳しくなるとの判断から、特定技能人材の採用に踏み切った。（奥出和彦）



特定技能「自動車運送業」

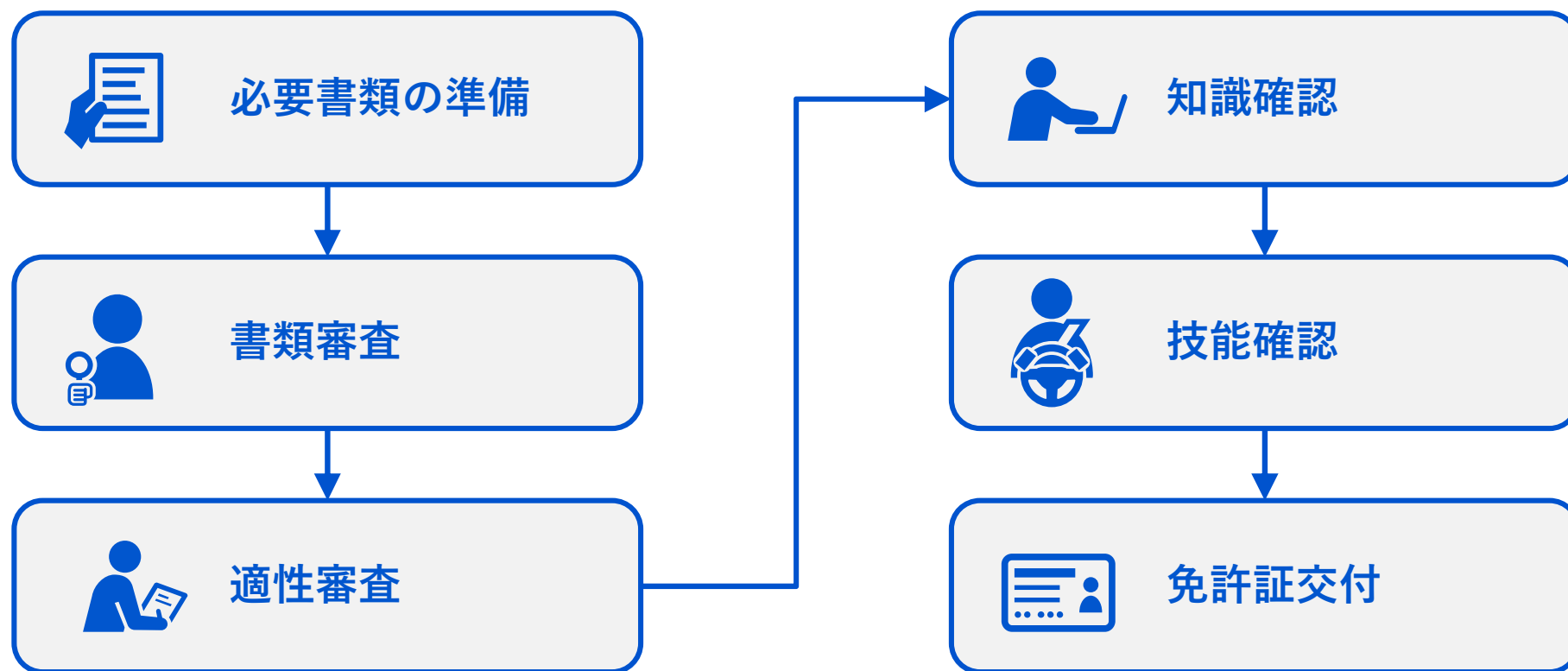
成功のコツ

外免切り替え制度の把握

外免切り替えの流れ

順番	対応項目	詳細/準備すべきもの
①	必要書類の準備	<ul style="list-style-type: none">・有効な外国の運転免許証・免許取得日（初回取得日）を証明する書類 ※免許証に免許交付日・初回交付日が記載されていない場合・外国免許証の日本語による翻訳文・住民票・運転免許を取得した国・地域に、運転免許を取得後通算して3か月以上滞在したことが確認できるもの（パスポート等）・在留カードまたは特別永住者証明書等・証明写真（縦3センチメートル×横2.4センチメートル）1枚
②	書類提出・審査	免許センターに各必要書類を提出後、書類審査の予約を行います。
③	適正審査	視力検査／色彩識別能力審査／聴力審査
④	知識確認	運転に必要な知識に関する確認（筆記試験）：50問中、45問以上の正答で合格
⑤	技能確認	運転に関する実技の確認（実技試験）：100ポイント中、70ポイント以上で合格
⑥	免許証交付	日本の免許証が交付されます。

外免切り替えの流れ



外免切り替えの厳格化について 25年10月～施行

知識確認（これまで）

イラスト問題を10問出題
審査基準：70%以上



知識確認（厳格化後）

イラスト問題を廃止し、問題数を50間に増加
新規免許取得時と同様の審査基準：90%以上に引き上げ

知識確認（これまで）

場内における実車による確認
審査基準：70%以上



知識確認（厳格化後）

横断歩道の通過等の課題を追加
合図不履行や右左折方法違反等の採点を厳格化

外免切り替え 合格のポイント

観察基準	
①	乗車後の措置
②	通行区分
③	信号・標識に従った走行
④	進路変更時の安全確認の方法
⑤	障害物の側方通過
⑥	右折の方法
⑦	左折の方法
⑧	検定中止行為

基本法令内容	
①	一時停止
②	信号・標識に従った走行
③	通行区分
④	障害物
⑤	優先判断
⑥	進路変更
⑦	右左折

注意事項	
①	運転席に着いたらシートベルトを着用する
②	出発前に自分の目とミラーで安全確認を行う
③	指示速度は40km/h
④	コースは全て車道と見なす
⑤	脱輪時は直ちに停止して元の位置に戻る
⑥	発着点では車体の先端とポールを合わせる

外免切り替え 課題とまとめ

課題	
①	信号・標識に従い、歩行者や車両等を見落とさないで安全な運転が出来るか
②	交通状況の変化に素早く対応が出来るか
③	交通規則を守り、他に迷惑を掛けない運転が出来るか

まとめ	
①	安全確認の方法、左側通行の理解など日本特有のポイントをチェックされるため徹底的にそれらを訓練する
②	自国での運転経験があるため基本的な走行は問題ないと思われ、日本式の作法・所作の理解を促す事に重点を置く

※ご案内 ～外国人雇用に関する書籍出版のお知らせ～

cam com | キャンコムグループ

今求められる外国人活用のすべてがこの1冊に!

外国人材を競争力に変える法

～日本企業が外国人から選ばれる力を持つために～

2024年
6月25日
ダイヤモンド社
より出版!

真の意味で外国人を“ビジネスパートナー”として
受け入れている企業は成長を続けています。(本文より)



宮林利彦
外国人材を競争力に変える法
日本企業が外国人から選ばれる力を持つために

2025年問題
人材不足大国・日本で働き手が
消滅する危機の今、企業が生き残る
手段は「外国人材」にある!

株式会社キャンコム代表取締役
宮林 利彦 (みやばやし としひこ)

横浜国立大学工学部機械工学科卒。警戒リーダーや電波監視システムのプロジェクトマネジメントを経て2006年に株式会社総合キャリアグループ(現キャンコムグループ)に入社。人材業界では異色の80名近くのシステムエンジニア部門を育て上げ、CTOを経て2016年に事業統括に就任。人材派遣事業のリソースを生かしたグローバル事業、IT関連事業の開発に積極的な投資を行い、キャンコムグループの第二創業期を牽引している。

- 第1章 人材不足大国・日本 ～なぜ、この企業は外国人材の採用で成功したのか
- 第2章 外国人材の受入れを成功させる4つの法則と4つの課題
- 第3章 外国人採用のDXを加速させたキャンコムグループのシステム
- 第4章 キャンコムグループが切り開いた外国人採用の扉 ～課題を克服した企業
- 第5章 人材業界の代表として外国人材と企業のために果たすべき「使命」

お問い合わせ cam com | 株式会社 キャンテック 0120-530-451 月～金 10:00～18:00
東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル南館 お問い合わせ kaigai_madoguchi@cam-com.jp